

件名	柏崎刈羽原子力発電所第5号機第11回定期検査及び定期事業者検査報告書
通報日	平成17年11月21日
概要	<p>1. 概要</p> <p>柏崎刈羽原子力発電所第5号機第11回定期検査及び定期事業者検査は、平成17年7月4日から平成17年11月2日の間（並列日は平成17年10月8日、開始から並列まで97日間）に実施し、発電所における特定電気工作物に関して、経済産業省令に定められている技術基準に適合することを確認した。</p> <p>この期間中に実施した検査等の概要は、次のとおりである。</p> <p>主要項目</p> <p>a. 検査</p> <p>定期検査として54件の検査を受けた。</p> <p>b. 燃料取替（172体）</p> <p>c. 主要改造工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5号RPVシュラウド溶接線予防保全工事 <p>2. 実績工程</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年7月4日～平成17年10月8日（97日間） ・平成17年11月2日 総合負荷性能検査合格